

三宅島の現状（その44）

平成14年12月10日
現地災害対策本部

【気象及び火山活動の状況】 11月26日～12月10日

この期間、26日～28日は冬型の気圧配置で晴れの天気となりました。12月1日以降は5日に弱い冬型の気圧配置になったのを除き、八丈島付近を低気圧と前線が次々と通過したため雨の降りやすい状態が続き、4日には神着で49.5ミリ、7日伊豆47.5ミリ、8日阿古41.5ミリの日降水量を観測しました。

火山の活動状況は、この期間体に感じる地震は観測されませんでした。噴煙の高さは、29日と30日に白色の噴煙が火口上1,000mまで上がっているのが観測されました。火山ガス（SO₂）の放出量調査を28日に防衛庁の協力により実施し、約7,000～11,000トン/日を観測しました。

島内のガス濃度（SO₂）は、30日三村役場で2.3ppm、7日アカココ館で2.6ppmを観測しました（東京都環境局観測）。

【全世界帯対象一時帰宅事業】

年月日	H14. 11. 29
場所	阿古C地区
人数	147名

【東京～八丈島航路の三宅島寄港】

12月6日、東海汽船の八丈航路の三宅島寄港が関東運輸局から認可され、来年1月から2年3ヶ月ぶりに再開されることとなりました。ただし、三宅島行きの乗船は、村の一時帰宅事業に参加する三宅島民及び災害復旧作業員等の災害対策関係者で入島を許可された方に限定されています。

【滞在作業環境の改善】

11月より阿古保育園を利用した売店がオープンし、売店は神着と合わせて2軒となりました。また、勤労福祉会館および阿古味覚館では、食堂の改修工事を行うことにより、ラーメンやチャーハンなどのメニューがその場で食べられることになり、弁当以外に食事の選択肢が増えました。

【クリーンハウスの増設】

島内で安全に滞在するための宿泊施設（クリーンハウス）は、11月に阿古船客待合所横への増築、農林合同庁舎敷地内への新築が完成し、計16棟、定員で630名となりました。

【就労情報】

村役場では求人情報を下記のホームページに掲載するとともに、住民情報ネットワーク（島民連絡会）42ヶ所の連絡所にも送付しております。仕事を探している方はもよりの連絡所でご覧下さい。また、就職についての相談は三宅村村民課避難対策係（代表03-5321-1111内線45-651）にご連絡ください。なお、直近の情報はホームページ「三宅島を離れた村民のみなさまへ」をご覧ください。

(アドレス <http://www.miyakemura.com>) (問い合わせ先) 三宅支庁総務課行政係 電話：03-5320-7854

三宅村財政のあらまし

平成14年12月発行

「村の家計簿」は現在どんな状況になっているのでしょうか？

三宅村では年に2回、住民の皆様に財政状況の公表を行っています。

今回は、平成13年度の各会計の決算と平成14年度上半期(平成14年4月1日

から9月30日まで)の予算執行の概要をお知らせいたします。



● 平成13年度各会計決算の概要

区分	歳入				歳出			
	決算額 (千円)	構成比 (%)	村民一人 当たり(円)	一世帯 当たり(円)	決算額 (千円)	構成比 (%)	村民一人 当たり(円)	一世帯 当たり(円)
一般会計	4,334,782	69.8	1,249,217	2,435,271	4,184,044	69.6	1,205,776	2,350,587
特別会計	1,731,494	27.9	498,990	972,749	1,685,752	28.0	485,807	947,052
国民健康保険 (事業勘定)	446,594	7.2	128,701	250,896	435,264	7.2	125,436	244,530
国民健康保険 (直営診療施設勘定)	183,326	3.0	52,832	102,992	183,321	3.0	52,830	102,989
介護保険 (保険事業勘定)	432,799	7.0	124,726	243,146	398,859	6.6	114,945	224,078
介護保険 (介護サービス事業勘定)	6,763	0.1	1,949	3,799	6,753	0.1	1,946	3,794
簡易水道	71,413	1.1	20,580	40,120	70,956	1.2	20,448	39,863
老人保健医療	590,599	9.5	170,201	331,797	590,599	9.8	170,201	331,797
公営企業会計	145,966	2.3	42,065	82,003	141,376	2.4	40,742	79,425
農業共済事業	5,633	0.1	1,623	3,165	5,446	0.1	1,569	3,060
旅客自動車運送事業	95,940	1.5	27,648	53,899	99,341	1.7	28,629	55,810
建材事業	44,393	0.7	12,793	24,940	36,589	0.6	10,544	20,556
合計	6,212,242	100.0	1,790,271	3,490,024	6,011,172	100.0	1,732,326	3,377,063

※ 人口(3,470人)、世帯(1,780世帯)は、平成14年10月1日現在の住民基本台帳を用いました。

※ 「三宅村財政のあらまし」は、「地方自治法第243条の3第1項」及び「三宅村財政状況の公表に関する条例」の規定により発行しています。ご質問等がありましたら、下記までご照会下さい。

三宅村役場 財政課 財務係

電話 03-5320-7831

● 平成14年度 上半期の状況

(単位:千円)

区分	歳入					歳出				
	当初予算額	補正予算額	計	収入済額	執行率 (%)	当初予算額	補正予算額	計	支出済額	執行率 (%)
一般会計	4,486,672	863,570	5,350,242	1,114,638	20.8	4,486,672	863,570	5,350,242	970,057	18.1
特別会計	1,447,317	421,644	1,868,961	294,874	15.8	1,447,317	421,644	1,868,961	549,868	29.4
国民健康保険 (事業勘定)	437,875	57,510	495,385	90,802	18.3	437,875	57,510	495,385	172,387	34.8
国民健康保険 (直営診療施設勘定)	57,678	13,537	71,215	215	0.3	57,678	13,537	71,215	28,501	40.0
介護保険 (保険事業勘定)	279,817	68,875	348,692	155,031	44.5	279,817	68,875	348,692	181,744	52.1
介護保険 (介護サービス事業勘定)	7,268	0	7,268	121	1.7	7,268	0	7,268	3,275	45.1
簡易水道	386,049	350,597	736,646	9,297	1.3	386,049	350,597	736,646	81,152	11.0
老人保健医療	565,715	0	565,715	194,560	34.4	565,715	0	565,715	267,828	47.3
公営企業会計	134,921	7,290	142,211	119,668	84.1	133,334	7,290	140,624	41,191	29.3
農業共済事業	6,442	0	6,442	0	0.0	6,442	0	6,442	2,509	38.9
旅客自動車運送事業	34,872	7,290	42,162	16,642	39.5	37,911	7,290	45,201	14,956	33.1
建材事業	93,607	0	93,607	103,026	110.1	88,981	0	88,981	23,726	26.7
合計	6,068,910	1,292,504	7,361,414	1,529,180	20.8	6,067,323	1,292,504	7,359,827	1,561,116	21.2

● 補正予算額の内容

◎ 一般会計	第1号補正(3月)	10,049	千円
	第2号補正(4月)	8,775	千円
	第3号補正(5月)	24,300	千円
	第4号補正(6月)	△ 81,486	千円
	第5号補正(7月)	31,232	千円
	第6号補正(9月)	870,700	千円
	計	863,570	千円の追加をいたしました。
○ 主な内容は、三宅島直行便(日帰り帰宅)、白蟻被害状況調査、簡易水道特別会計繰入金、三宅島児童・生徒一時帰宅三宅島火山活動対策避難施設整備事業等です。			
○ 財源は、地方交付税、国庫支出金、都支出金、基金繰入金、地方債を充当いたしました。			

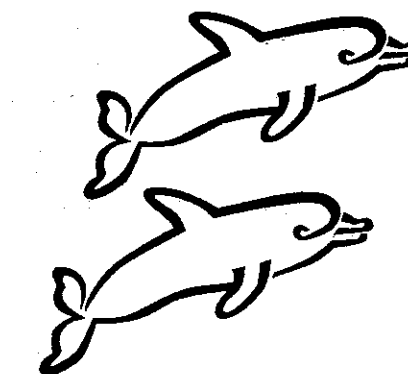
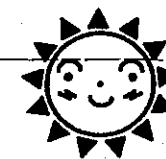
◎ 国民健康保険(事業勘定)特別会計	第1号補正(9月)	57,510	千円の追加をいたしました。
○ 内容は、老人保健医療費拠出金等です。			
○ 財源は国庫支出金を充当いたしました。			

◎ 国民健康保険(直営診療施設勘定)特別会計	第1号補正(3月)	9,891	千円
	第2号補正(9月)	3,646	千円
	計	13,537	千円の追加をいたしました。
○ 内容は、医療機器購入及び東京都医師派遣経費です。			
○ 財源は、一般会計繰入金を充当いたしました。			

◎ 介護保険(保険事業勘定)特別会計	第1号補正(9月)	68,875	千円の追加をいたしました。
○ 内容は、施設介護サービス給付費です。			
○ 財源は、国庫支出金、支払基金交付金、都支出金、一般会計繰入金及び繰越金を充当いたしました。			

◎ 簡易水道特別会計	第1号補正(4月)	98,419	千円
	第2号補正(6月)	93,300	千円
	第3号補正(9月)	158,878	千円
	計	350,597	千円の追加をいたしました。
○ 内容は、災害復旧事業、膜ろ過施設整備、増補改良事業です。			
○ 財源は、国庫支出金、都支出金、一般会計繰入金、地方債等を充当いたしました。			

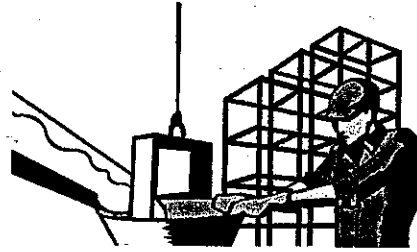
◎ 旅客自動車運送事業会計	第1号補正(3月)	5,004	千円
	第2号補正(6月)	2,286	千円
	計	7,290	千円の追加をいたしました。
○ 内容は、運輸管理、車両修繕経費です。			
○ 財源は、貸切旅客収益を充当いたしました。			



● 平成13年度に実施した主な普通建設事業

(単位:千円)

目的別	事業名	事業費
総務費	被災住民避難用バス整備	76,740
	災害・避難情報提供用施設整備	101,388
	送・配水管災害復旧工事設計	11,151
	役場庁舎脱硫エアコン整備	49,500
	配水区域通水準備工事	16,167
	西廻り仮設送水布設	48,752
	簡易水道電気設備改修	12,096
	災害対応車両整備	19,028
	脱硫宿舍棟建設	196,350
	災害復旧費	神着農業用水ダム泥土除去
村道8路線災害復旧測量設計		20,419

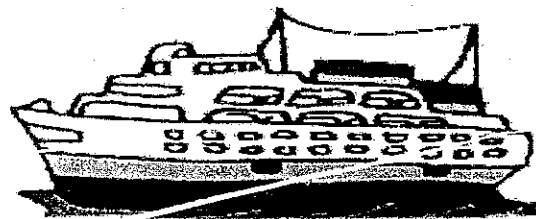


※ 事業費が、10,000千円以上のものを記載した。

● 平成13年度末の地方債の状況

(単位:千円)

区分	平成12年度末 現在高	平成13年度中増減額		平成13年度末 現在高
		発行額	償還額	
土木債	121,910	0	10,423	111,487
農林水産業債	98,792	0	6,522	92,270
義務教育債	157,332	0	16,604	140,728
社会教育債	0	0	0	0
公営住宅債	282,819	0	25,272	257,547
衛生債	860,600	0	3,395	857,205
民生債	286,409	15,000	46,867	254,542
商工債	238,719	0	17,209	221,510
総務債	384,348	0	24,812	359,536
消防債	0	0	0	0
災害援護債	0	0	0	0
過疎債	911,176	0	136,187	774,989
財源対策債	4,408	0	1,201	3,207
臨時財政特例債	45,482	0	4,459	41,023
調整債	2,517	0	764	1,753
減税補てん債	126,616	5,300	5,028	126,888
減収補てん債	4,985	0	1,157	3,828
臨時税収補てん債	28,600	0	1,428	27,172
臨時財政対策債	0	51,900	0	51,900
災害復旧債	23,827	0	7,697	16,130
計	3,578,540	72,200	309,025	3,341,715



● 平成13年度 一般会計決算の概要

一般会計予算は、三宅村の全ての予算の約7割を占めています。主な事務事業はこの会計で行われています。平成13年度の歳入歳出決算の内容は次の通りです。

◎ 歳入

科目	決算額(千円)	構成比(%)	村民一人当たり(円)	一世帯当たり(円)
村税	200,543	4.6	57,793	112,665
地方譲与税	24,276	0.6	6,996	13,638
利子割交付金	13,567	0.3	3,910	7,622
地方消費税交付金	43,860	1.0	12,640	24,640
特別地方消費税交付金	0	0.0	0	0
自動車取得税交付金	26,192	0.6	7,548	14,715
地方特例交付金	14,824	0.3	4,272	8,328
地方交付税	1,768,511	40.8	509,657	993,546
交通安全対策特別交付金	1,830	0.0	527	1,028
分担金及び負担金	6,342	0.1	1,828	32,357
使用料及び手数料	2,533	0.1	730	1,423
国庫支出金	39,729	0.9	11,449	22,320
都支出金	1,531,720	35.3	441,418	860,517
財産収入	16,130	0.4	4,648	9,062
寄附金	192,967	4.5	55,610	108,408
繰入金	154,721	3.6	44,588	86,922
繰越金	81,355	1.9	23,445	45,705
諸収入	143,482	3.3	41,349	80,608
村債	72,200	1.7	20,807	40,562
計	4,334,782	100.0	1,249,217	2,464,065

◎ 歳出(目的別)

科目	決算額(千円)	構成比(%)	村民一人当たり(円)	一世帯当たり(円)
議会費	55,317	1.3	15,941	31,077
総務費	1,936,391	46.3	558,038	1,087,860
民生費	641,052	15.3	184,741	360,142
衛生費	294,887	7.0	84,982	165,667
労働費	0	0.0	0	0
農林水産業費	145,746	3.5	42,002	81,880
商工費	61,222	1.5	17,643	34,394
土木費	40,880	1.0	11,781	22,966
消防費	75,687	1.8	21,812	42,521
教育費	127,791	3.1	36,827	71,793
災害復旧費	300,605	7.2	86,630	168,879
公債費	400,884	9.6	115,529	225,216
諸支出金	103,580	2.5	29,850	58,191
計	4,184,044	100.0	1,205,776	2,350,587

◎ 歳出(性質別)

科目	決算額(千円)	構成比(%)	村民一人当たり(円)	一世帯当たり(円)
人件費	661,366	15.8	190,595	371,554
物件費	714,633	17.1	205,946	401,479
維持補修費	0	0.0	0	0
扶助費	51,612	1.2	14,874	28,996
補助費等	467,734	11.2	134,794	262,772
積立金	763,595	18.3	220,056	428,986
投資出資及び貸付金	15,300	0.4	4,409	8,596
繰出金	450,303	10.8	129,770	252,979
公債費	400,884	9.6	115,529	225,216
普通建設事業費	585,584	14.0	168,756	328,980
災害復旧事業費	73,033	1.7	21,047	41,030
計	4,184,044	100.0	1,205,776	2,350,587

平成14年12月15日

三宅村復興計画策定委員会の報告

第11回三宅村復興計画策定委員会開催

[日 時] 平成14年^{//}~~12~~月28日(木)
午後1時30分～午後3時45分

[場 所] 東京都庁第一本庁舎北側42階C会議室

[主な内容]

◎別紙議事概要のとおり……………1～5ページ

三宅村復興計画策定委員会事務局

住所 〒163-8001 東京都新宿区西新宿2-8-1 東京都庁第一本庁舎南41階

電話 03(5320)7826 FAX 03(5388)1603

メールアドレス miyake_c@miyakemura.com

第 11 回三宅村復興計画策定委員会の議事概要

「三宅村復興基本計画（最終報告）」の事務局からの説明の後、委員の方々から次のような意見が交わされました。

1. 中間報告に対する公募意見、とその対応からの変更点と確認

- ・ 10月4日に提出した「三宅村復興基本計画（中間報告）」に対し、計11名の方からご意見があり、それを踏まえ中間報告に対し次のような変更を加えたことを事務局から説明した。
 - 生活再建の「島民全般への対策」の分野で「生活支援法の運用」としていた事業を、「生活再建支援法の運用」と文言をはっきりさせた。
 - 地域振興の分野において、「商工業」にあたる事業を再分類・整理した。加えて、「情報産業と連動した新産業の育成」という中分類を設け、「マイクロビジネス等知的産業の誘致」という事業を追加した。
 - 地域振興の「観光」の分野において、「個性ある地域の発展」という中分類を設け、「構造改革特別区域等の検討」という事業を追加した。
 - 地域振興の「観光」の分野において、「人工潮溜まりの造成」という事業を設けていたが、「トコブシの飼育に利用できるなどの多目的人工潮溜まりの造成」と説明を補足した。
 - 防災島づくりの「避難体制の整備」の分野において、「避難用公園の整備」の事業の中に「霊園を併設した公園の整備」を追加した。
 - 「財源の確保の方法」の章で、「我が国には災害者個人への公的な補償が現行では難しいという大きな壁があり」としていた文章のうち、今後要望すべき事項であるとの意見を踏まえ、「大きな」という文言を削除した。
- ・ また、意見の多くが「三宅村復興基本計画（中間報告）」で既に上げられている事業と同様な趣旨であること、一方、定住人口や交流人口に対する目標や観光に関する事業等が非現実的との指摘もあるが、そうしたことにひとつひとつ取り組んでいくことが復興につながることを確認した。
- ・ 村議会特別委員会からは中間報告に対し、「復興公営住宅」と「全天候型プール」が必要ではないかとの意見が出されたことを報告した。

2. 復興基本計画に対する意見

－復興公営住宅について－

<意見>

- ・ 事業として「被災家屋所有者用村営住宅整備事業」が上げられているので、あらためて「復興公営住宅」を追加する必要はないのではないか。
- ・ 「被災家屋所有者用村営住宅整備事業」は「新規村営住宅建設」の中での事業と位置づけられており、それだと財源が心配であるとの背景で出された意見である。
- ・ 高齢者の中には、自力で住宅の補修をするには経済的に困難であり、村営住宅に住みたいと希望している人がおり、公営住宅に対するニーズは高い。
- ・ 東京都としては、都営住宅は三宅島にはつくらないという方針である。
- ・ 村としては村営住宅だけでは住宅問題は解決できないと思っている。村営住宅はセーフティネットとしての位置づけで、自力で住宅を再建できる人はお願いしたいし、とりあえず住むことができない人に対してはいろんな手段での対応を検討したい。
- ・ 基本計画では、「住宅の自力再建支援」や「住宅修繕」に関する事業も掲げられている。お金をなるべく使わず、住宅の修繕や自力再建に知恵・エネルギーを注ぎ、時間をかけて住まいをきれいにしていってはどうか。

<結論>

- ・ 村営住宅の建設戸数は実施計画の中で検討することとする。「被災家屋所有者用村営住宅整備事業」はそのままの名称とするが、「新規村営住宅建設」は「新規公営住宅建設」とし、財源検討の余地を残すこととする。ただし、皆が公営住宅での住まいを希望することには問題があり、自力再建への努力を基本とすべきである。

—全天候型プールについて—

<意見>

- ・ 「全天候型プール」とは雨の時でも泳げるプールを意味しているのか。
- ・ 時化（しけ）の時にも泳げるプールだと理解している。
- ・ それだと、プール付きのホテルやレジャー施設を整備する方がよくないか。
- ・ 「全天候型プール」は海岸に彫り込みをつくって、ダイビングの練習やトコブシの養殖などもできる潮溜まりの整備のことである。

<結論>

- ・ 事業の中に「トコブシの飼育に利用できるなどの多目的人工潮溜まりの造成」「自然を利用した多目的プール」が上げられているので、新たな事業は追加しない。

—被災者生活再建支援法について—

<意見>

- ・被災者生活再建支援法は、衆議院の付帯決議で5年後に見直しを図るとされており、来年度がその時期に当たるので、三宅島の長期的な災害に対応した法律の見直しを要望すべきではないか。したがって、基本計画では「生活再建支援法の運用」を掲げているが、これに追加して「生活再建支援法の運用と見直し」とすべきではないか。
- ・生活再建支援法の見直しよりも、火山噴火災害に対応した「特別立法」の要望の方が、よりストレートに三宅の状況に対応できると思う。「特別立法」の要望がかなわなかった場合、生活再建支援法の見直しを検討すればよい。

<結論>

- ・「生活再建支援法の運用」のままとする。

―農地の復旧について―

<意見>

- ・被災農地の回復について「降灰除去」しか上げられていないが、2年以上放置されたことによって、竹等樹木や雑草が繁殖し、その除去が必要となっている。
- ・「降灰除去」のほかに、「荒畑造成整備事業」を掲げており、竹や雑草の除去はこの中で位置づけられている。
- ・「営業収入が得られるまで農業復旧事業は農家を雇用」との事業も掲げており、農業復旧事業の中には降灰や樹木・雑草の除去が含まれている。
- ・基本計画に対する意見ではないが、島の農業の稼ぎ頭である若手の営農集団の要望は、次の通りであり、関係法の支援を期待しつつ、実施計画の中で検討していくつもりである。

①農地の復旧、②パイプハウスの再建、③農業用水の確保、④種苗の確保

<結論>

- ・事業のメニューとしてはそろっているので、個別の実施計画の中で検討していくこととする。

―航路の高速化について―

<意見>

- ・島外交通の「アクセスの高速化」の中で「港湾の整備と高速船の就航」が上げられおり、高速船とはジェットフォイルのことだと思うが、冬場は欠航が多くなると予測されるので、就航率を上げることを強調すべきではないか。
- ・ジェットフォイルはスピードを落とすときに不安定になると聞いており、それに対応した港湾整備をすればいいのであって、事業のメニューとしても「天候に左右されな

い空港・港の整備」が掲げられている。

- ・ 冬場の3mの波高では、就航は難しいのではないか。
- ・ ジェットフォイルは3mの波高でも就航できる。佐渡島や博多～釜山間などでも就航されており、冬場での就航率も高い。本計画における事業の位置づけはメニューであって、就航できるかどうかは具体化の時に検討すればよいのではないか。ただし、実際に三宅島にジェットフォイルを走らせるかどうかは、三宅・八丈航路は補助航路であることから、東京都も含めて総合的な検討が必要であり、すぐに実現するとは限らない。

<結論>

- ・ 本計画で掲げている事業はすべて実現できるという保証はない。しかし、ここで取り上げているからこそ議論が始まるのであって、「港湾の整備と高速船の就航」はそのまま残すこととする。

－漁業の「大型定置網」について－

<意見>

- ・ 漁獲安定化の事業として「大型定置網整備事業」が上げられているが、三宅では現在の中型の規模が精一杯であり、「大型」は現実離れしている。
- ・ 漁協として、「小型」のものをいっぱい作るのか、「大型」のものを1箇所を整備するのか、その方針が大事なのではないか。

<結論>

- ・ 定置網自体は必要であり、大型をとって「定置網整備事業」とし、整備するためには適地調査は当然やることなので、「定置網設置箇所適地調査事業」は削除するものとする。

3. その他の意見・報告

－Iターン・Jターンの受け入れと住宅について－

<意見>

- ・ Iターン・Jターン者の受け入れ促進を謳っておきながら、噴火以前から住宅がなくて島に移り住めなかった人もいる。文章として残す必要はないが、仮に、村営住宅が空いたとしたら、Iターン・Jターン者を受け入れるための住宅であることを認識しておいて欲しい。

－東京都・三宅村の公共事業について（質疑・応答）－

Q. 噴火前の継続的な公共事業の中には、現在、保留となっている事業があると思うが、
今後はどうなるのか。

A. 東京都による災害復旧事業は継続して行っており、平成 17 年度目標に砂防事業を進め、都道については 15 年度目標に整備を進め、その後、村道や林道について整備を進めていくことになる。

Q. 道路の一般改修などはどうなるのか。

A. 一般改修についても継続的に行っていく。

A. 村も都と同じ方針であり、第 4 次総合計画を策定して、各種事業を推進していく。

—今後の事業優先順位の検討と村民への提示について—

<意見>

- ・ 本計画そのものは村民の各層の意向を踏まえ、各分野をくまなく網羅した計画であり評価できる。しかし、村民はこの計画の中のどれが実現可能なのかを気にしている。今後は、三宅島にとっての緊急課題は何なのかを見極め、優先順位を定め、実施計画を立案する必要があり、それを村民に分かりやすく示す必要がある。

—現在の噴火活動の状況について—

<報告>

- ・ 今年の 7 月以降、火山ガスの減り方が多くなった。土壌に水が染み込みマグマが冷却され、そのため火山ガスが少なくなったものと思われ、火口にパイプを降ろし火山ガスを直接採取した結果、その裏付けもできた。
- ・ 火山ガスの濃度は桜島並みに近づいてきたが、全島民帰島を前提とした場合、どの程度の濃度ならば安全なのか、危険なのかを決めなければならないと言った医療の問題が絡んでくる。
- ・ 阿蘇の火口では、5 PPM になったら立ち入り禁止にしている。三宅島での作業においても 2 PPM ならマスクを装着し、5 PPM なら作業を中断して、避難することになっている。
- ・ あとどのくらいで火山ガスが止むのかは不確定だが、火山ガスが減っていることは事実である。また、現在は医療の立場から帰島が検討されている段階である。

本委員会の討議を踏まえ、文章の訂正については委員長に一任され、「三宅村復興基本計画（最終報告）」を村長に答申することが了承されました。

第3回定例会で審議された議案は次のとおりです。

- 議案第1号 三宅村税条例の一部を改正する条例に係る専決処分の承認について
- 議案第2号 三宅村ひとり親家庭の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第3号 三宅村乳幼児の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第4号 三宅村噴火災害生活支援資金貸付条例の一部を改正する条例
- 議案第5号 三宅村国民健康保険税条例の一部を改正する条例
- 議案第6号 三宅村国民健康保険条例の一部を改正する条例
- 議案第7号 平成14年度三宅村一般会計補正予算(第6号)
- 議案第8号 平成14年度三宅村国民健康保険(事業勘定)特別会計補正予算(第一号)
- 議案第9号 平成14年度三宅村国民健康保険(直営診療施設勘定)特別会計補正予算(第2号)
- 議案第10号 平成14年度三宅村介護保険(保険事業勘定)特別会計補正予算(第1号)
- 議案第11号 平成14年度三宅村簡易水道特別会計補正予算(第3号)
- 議案第12号 水槽付消防ポンプ自動車購入契約の締結について
- 認定第1号 平成13年度三宅村公営企業会計決算の認定について

定期船の三宅島寄港が来年1月から再開

新聞などですでにご存知かと思いますが、島民皆様の強い要望を受けながら、三宅村議会としても行政や東海汽船に対して、強く要請を続けておりました定期船の三宅島寄港が、来年1月から実現されることになりました。火山ガスの放出量も最高時の6分の1に減少していると言われておりますので、遠かった故郷三宅島が、また一歩近づいた感じですね。

もう少しで今年も終わりです。寒い日が続いておりますが、健康には十分留意されますよう、また全員、元気で三宅島に帰れる日が早く来ることを祈念いたしております。

三宅村議会だより編集委員

大石 徹 寺本 恒夫 佐久間 達己

三宅村



議会だより

臨時号

平成14年12月12日発行

発行/三宅村議会

東京都新宿区西新宿2-8-1
三宅村新宿総合事務所内
☎03-5320-7839

平成14年第3回定例会が9月25日、26日の2日間開催され、一般質問のほか議案12件、認定1件が審議されいずれも原案通り可決・認定されました。

一般質問は、9月25日に8人の議員が33題目にわたり行いましたが、その中から主な質問と答弁の要旨を発言順に掲載しました。

一般質問

村政について聞く

◇質問者 高松啓展議員

○生活支援の充実について

問 島民の苛立ちは頂点に。生活支援を視野に具体的な施策を示せ。

野村助役 村単独では困難で、村の要望を都は国に生活保護法の弾力的運用を要して、更に特別な支援策を引き続き国や都に要望していく。

○避難港の早期完成を急げ

問 八丈便三宅寄港は、ガスの影響少ない伊ヶ谷港なら可能。最優先事業として、15年度に完成させるよう国や都に働きかけよ。

長谷川村長 伊ヶ谷港は、都は本年度棧橋100メートルを延長、改良する。駐車場や新規道路整備、早期完成を都に要望していく。

○復興に向けての産業振興のあり方は

問 第一次産業、第三次産業の振興は三宅島の大きな事業の柱、各分野で災害現地調査や意見交換会、問題提起もされた。行政はどのように復興を進めるのか？

石井農林水産業整備担当課長 農漁業再開の基盤整備を早くとの要望が強いので、反映させた復興計画を立て進めていきたい。農地も降灰の除去や開墾、土壌改良等を進め、また、その作業に従事してもらい、当面の生活費になどと考える。漁業も、阿古漁港を中心に施設整備を優先し進めていきたい。

○村営住宅建設計画変更について

問 当初の村営住宅70戸建設予定地はどこか？その後被害が大きく、特に三池・沖が平地区は被害甚大。建設計画の見直しと、本年度の40戸建設予定地は？

吉田施設整備担当課長 当初70戸を予定していたが、被害状況が変化しているから、入居希望者を再調査して、計画の見直しを考えている。

○村道伊ヶ谷岡庭線の早期復旧を

問 伊ヶ谷沢は自治会が「早く河川認定を」と陳情を重ねてきたがまだだ。今度の河川計画では補償されぬ家屋等の補償は、村がすべきではないか？

栗原道路水道整備担当課長 都に河川指定を要請、都も指定を目指して設計中に噴火災害に。村道部分は年内完成を目指す、今回の泥流被害は天災的で、管理責任の範囲を超えらると思う。

○帰島後の観光振興のため高速船の就航を

問 産業振興の柱に観光をというが、三宅島にも高速船を就航させねば観光は北部に負ける。将来を展望して今から取り組み。

長谷川村長 高速船の就航は当然と考えるが、国庫補助航路の問題や、接岸港の整備問題もある。都や国と協議していく。

◇質問者 大石 徹議員

○長期避難生活を乗り切り島での生活再建できる支援を

問 生活保護法の弾力的運用では法に限界があり救えない。預貯金は使わせないように、生活支援をすべきだ。

野村助役 厚生労働省は弾力的運用の枠拡大を認めてないが、東京都は引き続き国に働きかけ、認めていただくスタンスだ。駄目なら代案策をと、現在特別措置等を含めて強く要請している。

○各地区にクリーンハウスの早期建設や、既設の施設の開放を

問 来年の4月には大型クリーンルームができるからというが、火山ガスやシロアリで家屋の崩壊が進み、4月では遅過ぎる。一日も早く、各地区の既存施設を簡易クリーンルーム化し、また、目的外でも、既設のクリーンルームを民間に開放すべきではないか？

平野復興調整担当課長 島民対話集会でも、この要望は聞いている。一時帰宅は、滞在型の一時帰宅や本格的帰島に向けて、大型避難施設を予算化したところだ。各地区に簡易脱硫装置の件も、現実には難しい。既設の利用は、今後関係機関と協議していく。

出すべきではないか？

②都の畜産試験場に、水道工事用クリーンハウスを1億3,000万円で建設し、水道工事が終われば壊すというがそのとおりか？

③村長は全面同時帰島というが、被害地域に大小の差がある。大きな差を克服して、同時帰島をさせるにはどのような手法があるのか？

野村助役 ①③帰島はガスの程度も収まり、島に滞在できる条件になることが原則で、全体的に解決策を考えたい。住民対話集会も、島内事情に明るい課長対応にしているが、必要な時には村長、助役が出席する。被害家屋の特に多い地域には、住民の意見等お聞きし、帰島計画や復旧、復興計画等の中に取り入れていく。時期は未定である。

栗原道路水道整備担当課長 ②合同庁舎のクリーンハウスは原則解体としか申し上げられないが、所定の法律等との調整もあり、検討していきたい。

○一時帰島について伺う

問 特別にチャーターせずとも、八丈便の利用が住民にも村にも、船会社にも有利なことだ。4月以降、八丈便寄港再開の考えはないか？

長谷川村長 三宅島寄港は、現在各関係機関と検討中なので今しばらく時間をください。

◇質問者 井澤義男議員

○自然家屋被害にも特別な支援策を

問 離島のため二年以上も修繕の許可が出ず、修復不可能になった家屋もある。行政は、個人財産は個人の負担が原則と言うが、個人の責任ではどうしようもない状況だ。特別な支援策を講ずべきではないか？

長谷川村長 家屋の復旧が三宅島の復興の最重点なので、国に特別立法の対応を要望し、また、行政としてとりうる施策、支援策を講じて参りたい。

○建材工場の残土仮置き状態と今後の見通しは

問 復旧工事での残土が建材工場仮置き場に野積みされているが、どのくらい受け入れられるか、再利用はどうか。

竹山企業課長 現在、災害復旧事業の建設残土等を受け入れ、建材工場の敷地内で処理している。残土は主に都道の改修や、砂防ダム建設によるもので約四万立方メートル、受け入れ容量は六万立方メートルと推定、殆どが都道等の改修事業で埋め戻しに使うから、処理量が限界になることはないと思う。

問 損害保険協会は超法規的に運用するが、被害写真が少ないと言う。村は損保協会の特例を、村民にもっと親切に知らせよ。また、農協、漁協の損害保険も、損害保険協会の扱いと同じくするよう働きかけよ。

吉田施設整備担当課長 保険加入者の特例扱いは、今後も内容等周知していく。被害写真や必要書類は村の方にあるから必要なら提供できる。

○メールアドレスの流出と住民基本台帳ネットについて

問(1) メールアドレスが無断で警察にと、住民からの連絡で村に知らせたがその後音沙汰なし。基本的人権を侵す重大問題だが、なぜ報告がないのか、措置はどうしたか、個人情報保護条例制定が必要ではないか？

(2) 住民基本台帳ネットワーク導入について、村は情報漏洩が生じたら速やかに切断できるよう、村独自の個人情報保護条例を制定して、不適切な扱いに対する措置を明文化しておくべきだ。

菊地総務課長(1) 連絡が不十分で申し訳ない。警察からフロッピーを回収し残存データの廃棄もした。今後適正な文書管理に努める。

(2) 個人情報保護条例制定の件は、「三宅村電子計算組織にかかる個人情報保護に関する規則」があるので、住基ネットと併せて内容を検討したい。

○公団住宅入居者の住み替え問題について

問 東京都は公団住宅入居者に、都営住宅住み替えの文書を出した。しかし公団は、島民の方々に住宅使用料の負担や、撤去を求めたのではないと言う。説明者が「高家賃の都営住宅入居者も、避難生活が長くなればいずれ移ってもらう」と匂わせたというのが事実か。

杉本村民課長 そのような話は聞いてないし、認識もしていない。誤解があったのではないか？

◇質問者 寺澤晴男議員

○生活支援のための関連法の制定要望について

問 生活保護法の弾力的運用というが、この法には抵抗感がある。更に「災害保護」の観点に進めて、より広く救済の道を拓く法整備を要望すべきではないか？

野村助役 生活支援策については、早急に都や国と協議して具体化していきたい。

○三池・沖が平地区の災害対策と帰島について

問 ①被害格差は広がり、特に三池・沖が平地区は、深刻な状況で、住民は対話集会を開き、坪田自治会も意見交換会を予定しているが、各地区で開く集会には村長や助役が顔を

○適正な個人情報の保護と適正な文書管理に職員研修を

問 村民のメールアドレス340人分を、職員が本人の了解を得ず警察に流したのは、三宅村の個人情報管理と、文書管理に問題があるのでは？再発防止に職員研修をと考えるがどうか？

菊地総務課長 メールアドレス無断提供申し訳ない。今後再発しないよう職員に徹底し、フロッピーの回収と残存データを破棄した。職員の研修は、四月から都の職員研修所で行い、今後更に徹底をしていく。

◇質問者 梅田政男議員

○避難生活の負担を更に重くする介護保険料値上げを問う

問 三宅村の介護保険料の基準額が8,300円にと、避難生活ではとても払えない。高齢者福祉、弱者救済のために、この基準額を半分にするなど対策をと思うがどうか？

佐久間保健福祉課長 避難前より保険給付費が伸び、現行保険料の2.5倍強と、非常に高い保険料が試算されたが、この額を来年度からの保険料にとは考えてない。都や国と調整を進めて保険料が過大にならぬようにしていきたい。

○避難者支援要請と国会災害対策特別委員会決議とその後の対応は

問 三宅村は大きく七項目の要請をして、国会も被災者支援を決議したが、要請した中で実現したものはあるか、何回でも都や国に要請すべきではないか？

長谷川村長 国への要望は行政と議会が一体となって行い、機会あるごとにお願ひもしている。今回補正で計上した避難施設も、国に認められたものだ。復興計画がまとまり次第、特別立法も併せてお願ひにいく。

○避難対策としての行政総合窓口の設置を

問 生活上の苦しみや家屋の問題など、島民の個人的には解決できぬ難問が山積している。村民の相談や、苦情等を聞く行政相談窓口を作り、住民の目線に立った行政サービスを進めるべきではないか？

野村助役 島民のさまざまな要望、照会事項等の多様なニーズには専門的知識が必要で、実務担当課が直接取り扱う方が的確な対応ができる。電話や窓口対応は、親身に対応するよう職員に徹底する。

○島民が帰島後完納できる各種税等総合対策を聞く

問 現在納入猶予の徴収金や税は、帰島後は即納が原則。現在の経済状況では、帰島後も到底支払えない。村はどのようにするか？

木村財政課長 帰島後の完納対策は、個別に分納計画の策定等で対応する。また、市町村

税は主税局や総務省との調整もあり時間がかかる。

○避難島民の財産保全に仮設のクリーンハウス建設を

問 財産保全のためのクリーンハウスは、先に各地区にと議会は要望、村長も、各地区にも作るとの約束で議会は了承したが、なぜ作られないか？

長谷川村長 内閣府と協議、当初100人規模のクリーンハウスを島内3箇所にと計画したが、強固なものでなければ補助金がかぬとの指導で、300人規模の大型避難施設に変更した。ご理解を。

◇質問者 浅沼徳広議員

○帰島計画について

問 帰島計画策定委員会の策定した計画案は、いつ議会に提出されるか。三池・沖が平地区の住民の対策はどうするのか？

平野復興調整担当課長 議会にも提示しながら、12月完成を目安に計画策定を進め、帰島計画は時期を見て発表したい。三池・沖が平地区は帰島計画の中で検討していく。

○老人たちにも島を見せよ

問 避難が長引き、島を再び見ずして亡くなる方もいる。お年寄りにも日帰り一時帰島をさせたらどうか。

平野復興調整担当課長 日帰り帰島参加条件は、非常に厳しいので難しいが、一人で歩けることが条件なのでご理解を。

○家電製品の通電について

問 電気製品は、今通電しておかないと粗大ごみが増えるばかりだ。通電して電気製品を守る考えはないか。

吉田施設整備担当課長 電気製品への通電で、火災の発生も想定され、一瞬の通電で維持できるのか？東電や関係機関とも調整して、方法を考えたい。

◇質問者 寺本恒夫議員

○役場の中に相談窓口の設置を

問 この件を議会で提案、改善の兆しが見えたのにまた元通りに。総合的に住民の話を聞く体制にないから、悩みや要望を親身に相談してもらえない。総合相談窓口をつくり、用件が一度で済む体制をつくれ。

野村助役 初心に戻り、親切できめの細かい島民対応を徹底させる。

○日帰り帰宅に村民の要望を聞き改善を

問 経済的理由で帰島できない人もいる。渡航費の公費負担は出来ないか。一時帰宅の計画、12月から3月までも組んでほしい。

長谷川村長 渡航費の公費負担については、10、11月に、全島民対象の、船賃公費負担の日帰り帰宅を計画している。

○生活支援を再度強く要望する

問 内閣府から「厚生労働省は、生活保護法の弾力的運用は、生活保護制度の根本を崩す」と言われた。村として、本当に苦しんでいる人たちに、村独自の支援策をとるべきである。

野村助役 東京都は災害保護の観点から、弾力的運用を引き続き厚生労働省に働きかけている。早期に結論を出してもらおうよう更に働きかける。

○住宅再建支援について

問 村は個人住宅の補修再建は、個人負担が原則との考えだが、村民は公的支援を強く望んでいる。今手を打たねば帰島する若者が減る。もっと関係機関に働きかけよ。

吉田施設整備担当課長 住宅にどのような被害が及び、どこがどのように被害を受けたか調査して、被害状況確認した上で更なる要望をしていきたい。

○家屋被害の現状全体把握を早急に

問 家屋被害は日に日に進行中。その時々被害状況を、早急に調査して関係機関に働きかけや復興、帰島計画に反映させよ。災害公営住宅は、仮設住宅とは異なり使用年数がなからその検討も考えよ。

吉田施設整備担当課長 家屋被害、当課の概算では全島で約100億円と試算。滞在型帰島が始まり、被害状況が確認できる状況になれば、内外装や家電施設等の被害状況も調査する。災害公営住宅建設は検討する。

○特別立法のその後の進状況は

問 特別立法の進捗状況は？ 雲仙、阪神淡路では住民運動が起き、雲仙は国も出資し基金制度ができた。そのノウハウを学べ。

介護保険料の減免も、介護保険の枠外調整交付金を要求していくべきでは？

長谷川村長 特別立法の進捗状況ですが、復興計画がまとまり次第、具体的な要望と併せて特別立法の制定をお願いしていく。

○損害保険に関する件について

避難先住所が変わったら連絡をお願いします

村で管理している避難先の住所は、村からのお知らせはもちろんのこと、行政サービス上の基礎資料となります。

避難先が変わったら必ず連絡をお願いいたします。

連絡事項

1. 世帯員氏名
2. 新しい住所
3. 住み始めた日
4. 電話番号
5. 住宅種別（社宅・公営住宅・縁故・施設等）

連絡先 三宅村新宿総合事務所

村民課避難対策係

電話03-5320-7829

三宅村のみなさんへ

東京～八丈島航路の三宅島寄港について

三宅島は全島避難中ですが、三宅村が実施する帰宅事業及び復旧作業に係る防災関係者等に限り、三宅島寄港については、12月6日付けにて認可されましたのでお知らせします。

これにより、平成15年1月6日(月)より定期船の三宅島寄港が実現されます。

記

1. 寄 港 日

東京発 毎週 月・水・金曜日 (三宅島着 火・木・土曜日)

※月曜日については、防災関係者

※欠航の場合は、翌日に順延

2. ダ イ ヤ

東京(竹芝)発 22:30 → 三宅島着 翌日05:10

三宅島発 14:00 → 東京(竹芝)着20:30
(火曜日)

14:20 → 東京(竹芝)着20:30
(火曜日以外)

平成14年12月10日
東海汽船株式会社

三宅島漁協
年末年始の業務取扱いについてお知らせします。

平成14年12月15日

	平成14年 12月27日 (金)	平成14年 12月28日 (土)	平成15年 1月5日 (日)	平成15年 1月6日 (月)
一般業務 (事務所) 都漁連	通常業務 (9:00~ 17:00)	休 業		通常業務 (9:00~ 17:00)

	平成14年 12月30日 (月)	平成14年 12月31日 (火)	平成15年 1月5日 (日)	平成15年 1月6日 (月)
信用業務 (貯金) 信漁連	通常業務 (9:00~ 17:00)	休 業		通常業務 (9:00~ 17:00)

〒108-0075

東京都港区港南4-7-8 都漁連内
 三宅島漁業協同組合臨時東京事務所

TEL 03-5783-2181

FAX 03-5783-2182

平成14年12月10日発行

シルバーみやげ
ミニ・ニュース



編集・発行
社団法人三宅村シルバー人材センター
東京都千代田区飯田橋3-10-3
シニアワーク東京2階
TEL ; 03-3239-4343
FAX ; 03-3512-3477

健康でよい年を迎えよう

～保健師さんの健康相談会から～

島を離れて3回目のお正月はもうすぐですが、今年は夏からひとつ飛びに冬が来てしまったようです。八王子の都立大からは11月はじめに初霜が下りて、吐く息も真っ白いなかで就業しているという便りもありました。当センターでは去る10月11日、光が丘公園での就業会員を対象に、これから本番の冬の寒さを乗り切るため健康相談会を実施しました。講師は、島嶼保健所三宅島出張所の小杉保健師さんにお願しました。

以下、要点をまとめましたしたので参考にしてください。そして家族みんなが健康で、よいお年を迎えましょう。

1. 体調の維持・管理に努めましょう。

皆さんは、多くの人とお互いに助け合い、協力して作業をしています。人によって体力や性格に大きな違いがあることはもちろんですが、このことで気をつかったり、イライラしたりして共働作業がうまくいかないことがよくあります。精神的な疲れは体調を崩す大きな原因の一つで、軽くみてはいけません。体調の優れないときは、休む勇気を持ちましょう。

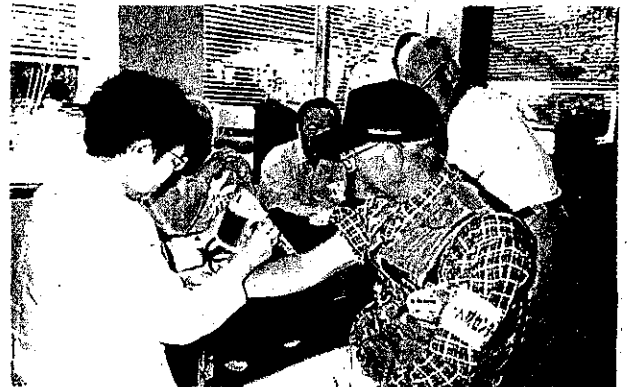
2. 持病（高血圧症・心臓病、糖尿病等）のある人は、きちんと治療を続けましょう。

秋から冬にかけては、一年中で一番病状が悪くなりやすい季節です。

自分の判断で薬や治療をやめることは大変危険です。

3. インフルエンザの予防接種を受けましょう。

特に持病のある方は、かかりつけの医師に相談してください。ワクチンの効果は接種1ヶ月後から3ヶ月間くらいです。カゼやインフルエンザの予防には、帰宅したら石鹸でよく手を洗い、うがいが一番です。



4. 就業中こまめに水分をとりましょう。

夏とは違い汗をかくことは少なく、のどが乾いたという感覚がないかもしれませんが、しかし戸外は気温や湿度が低いいため、体内の水分が逃げてしまいます。こまめに水分をとって下さい。

5. 日暮れの早いこれからは、明るい色の衣服（特に帽子、傘等）を身につけましょう。

ちょっとした気づかいで交通事故から自分の身を守ります。また、夕方ライトをつけないで走る自転車にも大変効果的です。

話の後、全員が血圧測定を受け安心した顔、ちょっぴり心配顔と様々で、保健師さんは個別相談にも笑顔で応じていました。これからも島嶼保健所のご協力を得て、各現場で相談会を順次開催する予定です。

平成14年12月10日発行

三宅村長

振興財団を訪問

11月18日、長谷川村長は東京都高齢者事業振興財団の宮城専務を表敬訪問しました。村長は、かねてから避難生活をおくる当センター会員の就業機会確保に大変なご支援をいただいている振興財団に、是非お礼を申し上げたいとの意向を示しておられ、このほど実現したものです。当日の朝、当センターの事務所では平松会長と前田副会長ほか職員が出迎え、会長は会員の就業状況や事業運営の概要を村長に説明し「避難当初、右も左もわからない当センター職員の先頭に立って就業機会の開拓に奔走してくれたのが、財団の小畑事務局長や職員の皆さん。

それに、避難先のシルバーで特別会員として就業できるよう配慮して頂いたのが、今、会員の大きな支えになっている」と語りました。

午前9時半、会長、副会長、事務局長が村長に同行して財団事務所を訪ね、宮城専務理事、小畑事務局長、鈴木振興課長に深く感謝の意を表しました。また杉並区の坂井事務局長と東京コンベンション・ビクターズビュローの橋本常務も同席され、宮城専務から「村民のために使ってください」とシルバーの日の売上金の一部が贈られました。懇談では、やはり火山ガスや災害復旧の状況が話題にのぼり「帰島を阻んでいる火山ガスもピー

ク時の6分の1に減っている」という村長の話に、一同ホットとした様子でした。

荒川区シルバーと大学職員から

陣中見舞

去る10月25日開催された保健科学大学・青鳩祭でのフィーバーぶりは、前号のミニ・ニュースでお伝えしました。

その日、当センターの参加を聞きつけて荒川区シルバー人材センターの清水副会長ら3人の理事さんが、わざわざ激励に来てくださり、会長さんから陣中見舞が届けられました。

また、いつもお世話になっている大学事務室の皆さんからも、当日カンパが寄せられました。

ここに、改めてお礼を申し上げます。

立川支所だより

パソコン教室

支所では、平日パソコン相談を受け付けていますが、1月の講習会ではデジカメ撮影を近くの公園で行いプリントから保存方法までを学びます。デジカメのない方、会員以外の方も参加できますので下記にお申し込みください。

記

期 間 1月22日(水)~24日(金)

午前10時~午後3時

定 員 6名

締切り 1月17日

連絡先 立川支所=042-548-3717

平成14年10月分事業実績 (単位:円)

月	区分	受託 件数	就業延 日人員	契 約 金 額			
				配分金	材料費	事務費	計
10	公共	8	1,164	7,537,920	678,135	674,675	8,890,730
	民間	3	64	441,300	0	540	441,840
	計	11	1,228	7,979,220	678,135	675,215	9,332,570
累計	公共	49	7,827	46,162,500	3,510,695	4,088,445	53,761,640
	民間	13	438	2,858,660	0	2,430	2,861,090
	合計	62	8,265	49,021,160	3,510,695	4,090,875	56,622,730

会員の入退会

☆入会しました よろしく

山田麟司 種岡美善

種岡實子

☆退会しました

ご苦労さまでした

田中源次郎 栗本千之

計 報

★ 栗本千之氏(69歳)

謹んでご冥福をお祈り申し上げます。